

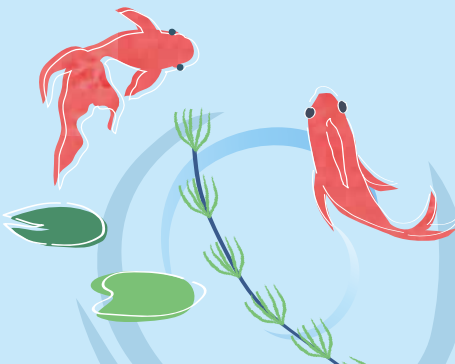


ぎんがしん だより



輪之内町防災拠点視察受入れ(安八町議会 総務産建常任委員)

- 02 第2回臨時町議会
- 04 第2回定例町議会
- 05 一般質問 町政を問う 6人が登壇
- 16 常任委員会レポート



過去の議会だよりを
ご覧いただけます

第2回 臨時町議会

5月8日 開催

第2回臨時輪之内町議会を5月8日に開催し、議長、副議長の選挙及び議会役員構成の選任を行い、議長に、上野賢二議員、副議長に、浅野重行議員が当選しました。

その後、会期を1日と定め、各常任委員会の選任を行い、町長から提出された2議案が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決・承認され閉会しました。

議 長	上 野 賢 二 氏
副 議 長	浅 野 重 行 氏
総務産業建設 常任委員長	田 中 実 氏
文教厚生 常任委員長	大 橋 慶 裕 氏
議会運営委員長	林 日 出 雄 氏

専決処分の承認について

- 輪之内町税条例の一部を改正する条例
- 輪之内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

いずれも、地方税法が改正されたことに伴い、条例を専決処分したので議会に報告し、承認を求めるもの。

議長・副議長あいさつ

町民の皆さまには、日頃より町議会の活動に深いご理解と温かいご支援、ご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

このたび、令和8年5月開催の第2回臨時議会におきまして、議員各位のご推挙をいただき、議長並びに副議長に就任いたしました。その職責の重さを胸に、誠心誠意取り組んでまいります。

本年度は、新たな防災拠点が完成を迎える重要な年でございます。この拠点の誕生を大きな契機とし、町民の皆さまの命と暮らしを守る、災害に強い安心・安全な町づくりをさらに力強く推し進めて行かなければなりません。

また、少子高齢化や人口減少が進む中であっても、誰もが住み慣れた地域で健やかに暮らし続けられるよう、特に高齢者の皆様の生きがいや社会参画の場を創出し、持続可能で活気あふれる豊かな郷土を築いていくことが議会の大きな使命であると考えております。

議会は、町民の皆さまの多様な声を町政に反映させるための極めて重要な機関です。私ども正副議長は、公正無私、町民の皆さまに「開かれた信頼される議会」運営に努め、輪之内町のより良い未来の為、全力を尽くしてまいります。

今後とも町民の皆さまのなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げ、就任のあいさつといたします。



上野 賢二 議長



浅野 重行 副議長

輪之内町議会議長 上野 賢二
副議長 浅野 重行

令和8年度 輪之内町議会役員構成表

(令和8年5月8日)
◎委員長 ○副委員長

委 員 会 等 の 名 称	人 員	議 員 氏 名 (敬称略)			
議 長	1	上野 賢二			
副 議 長	1	浅野 重行			
総務産業建設常任委員会	8	◎ 田中 実	○ 林 日出雄	田中 政治	
		高橋 愛子	上野 賢二	浅野 進	
		浅野 重行	大橋 慶裕		
文教厚生常任委員会	8	◎ 大橋 慶裕	○ 田中 実	田中 政治	
		高橋 愛子	上野 賢二	浅野 進	
		浅野 重行	林 日出雄		
議会運営委員会	4	◎ 林 日出雄	○ 高橋 愛子	田中 政治	
監 査 委 員	1	田中 実			
人口減少対策特別委員会	8	◎ 林 日出雄	○ 田中 実	田中 政治	
		高橋 愛子	上野 賢二	浅野 進	
		浅野 重行	大橋 慶裕		
議会広報編集委員会	4	◎ 浅野 重行	○ 林 日出雄	大橋 慶裕	
国民健康保険事業の運営に関する協議会	3	田中 実			
民生委員推薦会	1	林 日出雄	大橋 慶裕	田中 実	
社会教育委員兼公民館運営審議会	1	田中 実			
学校給食センター運営委員会	1	大橋 慶裕			
選 奨 生 選 考 委 員 会	3 以内	浅野 進	浅野 重行	田中 実	
今後の学校のあり方検討委員会	1	浅野 進			
総 合 計 画 審 議 会	4	田中 政治			
植 物 防 疫 協 会	3	議長 上野 賢二	浅野 重行	林 日出雄	
農業振興地域整備促進協議会	3	田中 実			
都市計画審議会	3	浅野 進	大橋 慶裕	田中 実	
岐阜県共同募金会輪之内町分会	2	議長 上野 賢二	浅野 重行	田中 実	
地 域 ケ ア 推 進 会 議	1	文教厚生 常任委員長 大橋 慶裕	高橋 愛子		
地 域 自 立 支 援 部 会	1	文教厚生 常任委員長 大橋 慶裕			
子 ど も ・ 子 育 て 会 議	1	文教厚生 常任委員長 大橋 慶裕			
健康計画等策定委員会	1	文教厚生 常任委員長 大橋 慶裕			
図 書 館 協 議 会	1	文教厚生 常任委員長 大橋 慶裕			
輪之内町薩摩義士顕彰会	2	議長 上野 賢二	文教厚生 常任委員長 大橋 慶裕		
防 災 会 議	1	議長 上野 賢二			
公共施設等総合管理計画検討委員会	1	議長 上野 賢二			
総 合 戦 略 推 進 委 員 会	1	議長 上野 賢二			
輪之内ふれあいフェスタ実行委員会	3	議長 上野 賢二	総務産業建設 常任委員長 田中 実	文教厚生 常任委員長 大橋 慶裕	
空 家 対 策 協 議 会 等	1	総務産業建設 常任委員長 田中 実			
下 水 道 推 進 協 議 会	3	議長 上野 賢二	副議長 浅野 重行	総務産業建設 常任委員長 田中 実	
土 地 開 発 公 社	2	議長 上野 賢二	副議長 浅野 重行		

6月定例議会は、令和7年度一般会計繰越計算書の報告、農業委員会委員の任命同意について、令和8年度補正予算2件、条例改正5件、その他1件の合計9件、そのうち人事案件1件、条例改正5件、その他1件は初日に可決され、補正予算2件は各常任委員会の付託を受け、慎重に審査・審議の結果、最終日の10日に原案可決し、閉会しました。

また、6名の議員が一般質問を行いました。



上野 賢二 議長

令和8年度補正予算 一般会計(第1号) 4,859万9千円を追加

歳出の主な補正

衛生費 / 保健衛生費

- 環境衛生費(ゼロエネルギー住宅普及促進補助金) 40万円

消防費

- 防災費(防災拠点整備工事監理委託料) △550万円
(防災対策工事費) 3,850万円

農林水産業費 / 農業費

- 農地整備費(農業経営高度化支援事業補助金) 2,220万円

教育費 / 教育総務費

- 事務局費(パソコン借上料) 784万9千円
- 中学校管理費(中学校修繕工事費) 99万円

歳入の主な補正

分担金及び負担金

- 教育費負担金(学校給食費) △344万2千円

県支出金 / 県補助金

- 農林水産業費県補助金
(農業経営高度化支援事業補助金) 2,220万円

国庫支出金 / 国庫補助金

- 消防費国庫補助金(社会資本整備総合交付金) 3,556万5千円

繰越金

- 繰越金 1,241万5千円

令和8年度補正予算 国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) 68万円を追加

人事異動に伴う、職員手当等の不足額を増額補正するもの。

条 例

- 輪之内町公共施設等総合管理計画検討委員会設置条例の一部を改正する条例について
事務分掌の変更に伴う、庶務担当課の改正を行うもの。
- 輪之内町印鑑条例の一部を改正する条例について
従来の在留カード等と個人番号カードを一体化した特定在留カード及び特定特別永住者証明書が新たに交付されることに伴う改正を行うもの。
- 輪之内町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
人事院規則の改正に伴う、所要の改正を行うもの。
- 輪之内町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
人件費や物価高騰を鑑み、粗大ごみの戸別回収による廃棄物収集運搬処分の手数料の改正を行うもの。
- 輪之内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改定に伴う改正を行うもの。

そ の 他

- 町の字区域の変更について
県営土地改良事業(楡俣北部地区)の施行に伴い、字区域の変更が必要となり、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるもの。



町政を問う一般質問

(原文掲載)

田中 実 議員の質問

1. こども園統合費用は、総額 10 億円ですか、20 億円ですか。財源に限度があります。町民のみなさんに公表して下さい。ー認定こども園統合計画についてー

私たちは、ものを購入する際は、値段を見て購入するか、しないか判断します。町民のみなさんの中には、こどものいない世帯もあります。町民の方から「こども園統合なら同時に小学校も統合しないとおかしい。」との声が届きました。税金を使うならそういう町民のみなさんの理解を得なければ、事業ができません。今年3月基本構想案の検討フレームが議会に示されました。そこには、建設予定地として2カ所の土地が記載され総合評価まで示されています。

町長答弁

コロナ禍以降、町内3つのこども園園児数の減少は深刻であり、子どもたちが集団生活の中で多様な関係性を築き、社会性を育むことができる環境を維持することが大変難しくなっております。

併せて、適正人数を配置し、質の高い教育・保育を安定的に提供できるだけ保育教諭の確保の問題や、既存園舎の老朽化の状況などを考えますと、こども園の統合は避けて通れないものと判断したところで。

取り組みのスタートとして、統合に向けての基本構想を策定するにあたり、保護者の皆様とこども園職員を対象にアンケート調査を実施いたしました。その結果、こども園の単なる統合にとどまらず、子育て支援センターや児童発達支援機能の併設など、子育てに関連する機能強化を望む回答が多数ありました。

こうした機能を備えた統合後の新園舎をどう確保するかについて、まず、既存施設の活用ができないかということで、小学校統合後の空き校舎や小学校統合前の空き教室の活用を考えましたが、現状、3小学校ともに3園が入るだけの余地が無いこと、更には、空き教室を利用する場合、小学校を通常運営しながら、並行して校舎の一部を園舎へと改修・工



田中 実 議員

した。私は、建設計画は白紙で新築か施設を改築するかを選択するものと考えていましたが、町はすでに町民に金額も示さず新築で決めているのでは、ないですか。新築決定なら407万円の基本計画は、つくる必要は、ないのではないですか、2つの用地の説明と総額費用について町長にお聞きします。



朝倉 和仁 町長

事することは安全面や環境面から非常に難しいことと考えられました。

また、空き校舎を利用する場合、未就学児に適した仕様への大規模な改修と新たに自園調理室が必要となり、結果として多額の費用が生じることが予想されました。

これらの検討を踏まえ、乳幼児期の安全で快適な発育環境を早期に確保するため、今回は園舎を「新築」する方向で作業を進めさせていただくことにいたしました。

その上で、ご質問の新園舎の建設候補地については、役場や保健センター、児童センターなどが立地する町の中心部が好ましいという思いと、用地確保が容易という点から、これまで「エコドーム東の砂利駐車場」と「中学校グラウンド東の土地（現状は

田)」の2箇所について検討を重ねております。

以上が、基本構想策定を行う上での検討経緯の概要でございます。

次に、費用については、今後、基本計画を策定する中で、必要な面積を算定し図面を書き上げた上で、概算費用を積算することとしておりますが、近隣自治体の事例や現下の物価高騰を鑑みると、現時点で全く白紙ながら、15億円程度になるのではないかと予測しております。

申し上げるまでもありませんが、施設の設計にあたっては、くれぐれも華美、過大なものとならないように致します。

また、財源として国の補助金と地方債がかなりの

比率になりますが、それらを確実に獲得するためには、施設の規模やその妥当性を論理的に説明していく必要があり、基本計画策定手続きとその費用407万円は、必須のものです。

本事業の実施に関して、過日、議員の皆様から「こども園単体ではなく、総合的なビジョンを描いて進めるべき」とのご意見をいただきました。今後始まる小学校の在り方検討委員会の議論もしっかりと踏まえながら作業を進めて参ります。

併せて、町の将来を担う子ども達に関わる大切な問題ですので、町民の皆様にご丁寧な説明に努めて参ります。

2. 西濃2市9町で放課後等デイサービスがないのは、輪之内町のみです。現状をどう考えますか。－障がい福祉行政のあり方について－

令和7年度西濃地方で放課後等デイサービスがないのは養老町と輪之内町だけでしたが、養老町に令和8年3月に「子どもたちの笑顔が絶えない施設にしたい。」と重度心身障がい児放課後等デイサービスがオープンいたしました。町は同時期に私の提案を無視して時だけが過ぎました。障がい福祉行政空白市町村ではありませんか。放課後等デイサービスを「他の町の施設を利用をさせてください。」として

いるのは、輪之内町のみで周りの市町村は、それを冷やかな目でみているのでは、ないですか。お聞きします障がい福祉部門に専門知識のある職員を配置してありますか。専門知識を持った職員が配置してあれば、障がい福祉行政が進展するのでは、ありませんか。西濃地方でただ1つの放課後等デイサービスがない市町村になった現状をどう考えるか。町長にお聞きします。

町長答弁

放課後等デイサービスの設置に関する町の考え方は、これまで、過去3年間の本会議で3回答弁しており、今回、これ以上の見解は控えさせていただきますが、改めて西濃地域11市町の設置状況を申し上げますと、行政が公設で設置する施設はゼロで、すべてが民間事業者のものとなっております。従って、過去の答弁の繰り返しになりますが本町で実施するとすれば、民間事業者の意向次第であると考えています。

放課後等デイサービスは子どもたちの大切な社会

資源の一つであり、何より重要なのは、その子にとって最適な支援が届くことでございます。議員ご指摘の「障がい福祉部門に専門知識のある職員を配置する必要性」につきましては、福祉介護課、健康こども課、保健センター、教育課、それぞれの課に、保健師や社会福祉士など専門職が配属されており、包括的に日々の細やかな対応に努めております。今後とも、職員の専門性向上を図るとともに、これまで以上に、当事者に寄り添った福祉行政を進めてまいります。

3. アニメやイベントも大切ですが、宝暦治水の史跡が、老朽化しています。整備すべきでは、ありませんか。－宝暦治水関連史跡保存について－

町は、宝暦治水についてアニメやイベントに多額のお金を費やしその偉業の伝承に努めており町内外に知名度も高まりました。宝暦治水事業に感動された方が、町に来られてその保存状態が悪いのを見たら落胆されると思います。ご恩に感謝と言いながら遺跡が整備されないのは、残念です。以前一般質問

した大藪洗堰跡の傾いた石碑は未整備のままで放置してあります。町民の方から「宝暦治水の遺跡を整備してほしい。」との声が届きました。「宝暦治水遺跡関連の土地を提供しても良い。」との話もありました。宝暦治水のイベント予算を一旦立ち止まり遺跡補修の予算を支出すべきでは、ありませんか。町長

にお聞きします。

町長答弁

文化財や史跡につきましては、町・県指定文化財保護巡視員による巡視報告を受け、限られた財源の中で必要に応じて修繕や維持管理を行っております。今定例会の補正予算におきましても、町指定文化財の修繕に係る経費を計上させていただいているところであります。

申し上げるまでもなく、宝暦治水は、当町にとって重要な歴史遺産であり、その歴史や先人の偉業を広く知ってもらい、後世に伝えていくためには、保存と普及啓発の双方を適切に進めていく必要があります。

議員ご指摘の事業は、国の補助事業、地域文化財総合活用推進事業の採択を受けて実施しており、地域の歴史文化の魅力発信や継承を目的としております。

今年度は、文化資源講座の開催や学習用教材としてのアニメ制作などのソフト事業が中心ですが、令和9年度以降、史跡の保存や維持補修などに経費を充てることができないかを文化庁とも協議しながら、地域の歴史文化の継承に努めてまいります。

4. 平和が、大切です。町民の決意を示しましょう。－平和都市宣言について－

戦後80年以上が経ち、日本では戦争を知らない人が大半を占め、日本人は、平和であることが当然であるかのように考えて生活しております。「本当にそれでいいのでしょうか。」先の戦争では、世界で多くの人が亡くなりました。いつまでも続く平和な世の中とするが一番大切です。平和は日本の国是です。詩人と謝野晶子さんは、日露戦争に従軍した弟を思い「君死にたまふことなかれ。」を詠まれました。

た。戦争は、「平和を大切にしない人間の心が起こすもの。」だと思います。私は、「愛する人や家族を二度と戦場に送ってはならない。」との強い決意で町議会議員になりました。私の主張は、まるで文学青年のようだと笑われるかもしれませんが。どうぞお笑い下さい。いまこそ平和都市宣言をして平和の大切さを町内外に示すべきではありませんか。町長にお聞きします。

町長答弁

現在、世界各地で紛争が頻発しており、多くの尊い命が失われている状況は、深く憂慮すべきものであります。日本中の多くの人が平和のありがたさを感じられていることと思います。

輪之内町は2010年（平成22年）5月、広島・長崎の被爆の悲劇を二度と繰り返さないと同時に、誰もが安心して暮らせる都市を目指すという趣旨に賛同し、平和市長会議（会長：広島市長）の加盟都市として認定されております。

このことを受け、これまで、小中学校でも平和教育を行っており、幼少期から平和の大切さを啓発す

る授業を行ってまいりました。

また、昨年度には町主催として再開した戦没者追悼式では、中学生に参加してもらい意見を述べてもらうなど平和を考える機会にもしています。

平和都市宣言については、既に平和市長会議への加盟によって、その方向性は示されていると認識しており、今後は、こうした地道な活動を通して加盟都市としての役割をより一層果たしてまいりたいと考えております。

5. 教育支援センタースペシャルサポートルームの運用はどのようにされますか。－不登校対策文部科学省 COCOLO プランについて－

3月議会で不登校対策について関連して教育支援センタースペシャルサポートルームについて質問いたしました「令和8年度から各学校で開設する。」との答弁でしたが、フレンドスペースにじは、新規

事業に計上され議会で説明がありましたが、スペシャルサポートルームについては、議会から質問するまで説明がありませんでした。令和8年度開設されますか。またその内容は、どのようなものですか。

フレンドスペースにじとの違いは、ありますか。文部科学省の指導通りに不登校対策スペシャルサポ-

ートルームを最優先すべきでは、ありませんか。教育長にお聞きします。

教育長職務代理答弁

校内教育支援センター（SSR：スペシャルサポートルーム）については、昨年度、不登校生徒を支援する心の相談員を募集し、今年度から中学校に常駐で配置する形で開設しています。小学校については、心の相談員1名が巡回することで校内教育支援センターの役割を果たせるようにしています。

支援の内容としては、学校には来られるものの教室には入れない児童生徒の居場所の確保、学びの保証を図ることです。

今後は、校内教育支援センターの親しみやすい名称の決定、小学校の空き教室の確保など、支援体制をより充実させていきたいと思います。

次に「スペシャルサポートルーム（SSR）」と「フレンドスペースにじ」の主な違いについてご説明します。

「スペシャルサポートルーム（SSR）」は、学校には



市橋 肇 教育長職務代理

来られるものの教室には入れない児童生徒の校内での居場所の確保、学びの保証を図るためのものです。

「フレンドスペースにじ」は、学校を欠席している、あるいは学校への登校が困難な児童生徒の学校外の居場所の確保、学びの保証を図るためのものです。つまり、支援の対象と設置場所が違うということです。

6. 選挙公報や町報が届きません。同じ町民なのにおかしくありませんか。－きめ細やかな行政サービスについて－

今年実施された衆議院選挙の選挙公報が新聞折り込みされたことについて「新聞を購入してないので選挙公報が届かなかった。」自治会未加入者からは、「町報やイベントの参加券が届かない。」との声が届きました。選挙は国民の権利です。来年の統一地方選挙でも同じことをしますか。新聞未購入者と自治会未加入者を把握していますか。私は、文書を1日

100件以上配布することがあります。郵便を利用しなくても職員で文書が配布できるのでは、ありませんか。緊急の際は「配布出来ないでは、なくて職員で配る。」が正解では、ありませんか。各区に区担当職員を任命しきめ細やかな行政サービスをすべきでは、ありませんか。町長にお聞きします。

町長答弁

今回の衆議院選挙における選挙公報の配布につきましては、急な解散で日程が厳しかったため、事前に郵便局から、公職選挙法に定める「選挙期日2日前」までの全戸配布が物理的に不可能であるとの申し出を受けました。そのため、県の選挙管理委員会に対し、新聞折り込み並びに役場期日前投票所に選挙公報を備え置く方法を届け出し、了承を得て実施したものであります。

新聞未購読者や自治会未加入者の情報を行政が網羅的に把握することは、個人情報保護の観点から慎重な取り扱いを要する事項であり、また、通常業務を抱える職員のマンパワーや期間の制約から、全戸配布を職員のみで行う事は現実的に困難であると言

わざるを得ません。

そこで今後の改善策といたしまして、役場だけでなく、町内の公共施設や民間商業施設などへの広報設置場所の拡充や、SNSを活用し、スマートフォン等から手軽に中身を確認できるデジタル環境の活用を周知するなど、すべての町民の皆様が等しく情報を得て、その権利を行使できる環境づくりに向け、行政サービスの充実に努めてまいります。

災害時における弱者対策について

全国各地で地震や集中豪雨、台風などの自然災害が頻発し、その被害は年々大きくなっています。特に災害時において、高齢者や障がい者、ひとり暮らしの方、妊産婦、医療的ケアを必要とする方など、いわゆる災害弱者への支援体制の充実は大変重要な課題であります。

実際に過去の災害では、避難の遅れや情報の伝達不足により、多くの尊い命が失われた事例もあります。また、避難所生活においても生活が困難な方が見えることから、福祉避難所の必要性が改めて認識されています。

当町における避難所行動要支援名簿の整備状況と



浅野 重行 議員

その情報を各区、民生委員、福祉関係機関とどのように共有されているのか、また、国が推進している個別計画について進められているのか、さらに、訓練や研修は行われているのか、加えて、福祉避難所の確保状況、受け入れ体制、備蓄品や支援体制、さらには地域の高齢化や担い手不足が進んでいることから、災害発生時に誰がどのように支援するのか、地域と行政の役割分担をどのように考えて見えるのか、町長の見解をお伺いします。

町長答弁

議員ご指摘の通り、全国各地で激甚化する自然災害において、災害時における要配慮者や災害弱者への支援体制を強化することは、当町においても極めて重要な課題であると認識しており、災害から住民の皆様の尊い命を守るため、「輪之内町地域防災計画」に基づいて様々な対策を進めているところでございます。それを踏まえまして順次お答えさせていただきます。

まず、避難行動要支援者名簿の整備状況とその情報共有につきましては、自力での避難が困難な方を把握するため避難行動要支援者名簿を整備・管理しております。民生委員や警察と共有し、災害発生時のみならず、平時から見守り活動や迅速な情報伝達できるよう努めているところであります。

次に、個別避難計画の策定状況と訓練など実施につきましては、国の推進する個別計画の内容を踏襲した「あんしん救急ボタン」によって運用しているところであります。個別計画を実行性のあるものにするための訓練や研修につきましては、地域の自主防災訓練をその機会と捉え、要支援者の避難誘導訓練等を組み込んでいただくよう普及・啓発してまいります。

次に福祉避難所の確保状況、受け入れ態勢、備蓄品や支援体制につきましては、当町では、福祉避難所として発達支援教室そらと特別養護老人ホームハピネスビラを指定しております。要配慮者の特性に応じた資機材、物資の年次的な更新・充実に努めて

いるところですが、発災直後円滑に稼働できるよう、施設管理者との連携を進めてまいります。

最後に地域の高齢化や担い手不足が進む中での地域と行政との役割分担につきましては、発災直後の共助の現場において行政の手が行き届くまでには時間を要します。やはり、地元の自主防災組織や近所同士の助け合いが不可欠となりますので、引き続き地域の防災リーダーとなる「防災士」の養成を推進すると共に地域の防災訓練の充実を図り、防災力を高めてまいります。

いずれにいたしましても、誰一人取り残されない安全・安心なまちづくりに向けてより実効性のある取り組みを実施してまいります。



中江川沿いの桜並木について

輪之内町の中江川沿いに見事な桜並木が植栽されてから、約 60 年の年月が経過しました。この桜並木は長年にわたり、地域の象徴として住民や訪れる人々の目を楽しませ、豊かな景観を形作ってきた大変貴重な輪之内町の財産です。しかしながら、一般的にソメイヨシノの寿命は 60 年程度と言われており、現在、中江川沿いの桜もまさにその寿命の節目（転換期）を迎えています。一部の樹木では、樹勢の衰えや幹の空洞化などが深刻化しており、このまま適切な手入れや対策を講じなければ、近い将来に枯死してしまう危機に瀕しています。最悪の場合、倒木による安全上のリスクも懸念されます。

そこで、町としてこの貴重な中江川沿いの桜並木



林 日出雄 議員

を次世代へ継承し、安全な景観を維持するために、今後どのような具体的な管理・再整備計画を進めていくのか、お考えをお尋ねします。

例えば、現在の樹勢を回復させるための専門的な土壌改良や剪定といった「樹木医による延命措置」を行う予定はあるのか、あるいは、寿命を迎えた樹木を計画的に伐採し、新たな若木へと植え替える「計画的な世代交代（更新計画）」を見据えているのか、町長のご見解をお伺いいたします。

町長答弁

中江川沿いの桜並木は、昭和 40 年代後半から 50 年代にかけて、順次植栽がスタートし、現在では「千本桜」と呼ばれるほどの規模にまで成長しました。春には輪之内町千本桜まつりが開催され、夜桜のライトアップや打ち上げ花火とのコラボレーションなど、町内外から多くの人々が訪れる岐阜県内でも屈指の桜の名所となっております。

一方で、議員ご指摘のとおり、植栽から約 60 年が経過し、樹勢の衰えや幹の空洞化など、まさに寿命の転換期を迎えているとの認識をしており、近年全国的に倒木による被害などが報告されていることから、安全確保の観点からも、迅速な対策が急務であると考えております。

そこで、今後の具体的な管理・再整備計画としまして、樹木医やグリーンドクターといった樹木の専門家による診断を依頼し、景観維持と安全確保の両立を図ってまいります。しかしながら、高度な専門診断が期待できる反面、調査や診断に多額の経費を要し財政負担が懸念されることから、優先順位をつけて計画的に診断を行い、倒木などのリスクが高い樹木は伐採し、景観を次世代へ継承できるよう若い苗木への更新を行い、樹勢の回復が見込める樹木に対しては、適切な延命措置を施してまいります。

今後も、財政負担の平準化を図りつつ、安全で美しい中江川の桜並木を維持・保全できるよう努めてまいります。



郷土・わのうちの歴史から学ぶまちづくり

昭和 29 年（1954 年）4 月の合併により輪之内町が誕生し、現在に至っています。歴史を学び先人の偉業を後世に伝えていくことは、私たちの責務であり、時代の流れに沿って今日に至るまでの移り変わりを学ぶことは、郷土を愛し、より豊かで暮らしやすい輪之内町にしていくために大切なことです。

輪之内町の歴史に関して、昭和 56 年（1981 年）5 月に刊行された「輪之内町史」をはじめ、「わのうち百話」、「ふるさと輪之内」、「大樽川」、「ひらけゆく輪之内」、「揖斐川改修百年史」、「郷土に輝く先人」上・下巻など多数発行されています。また、輪之内町文化財ガイドマップや「輪之内町の文化財」の本も発行されています。動画では、文化庁の地域文化財総合活用推進事業の補助を受け、平成 30 年（2018 年）に「輪之内歳時記」（約 13 分、輪之内町の歴史・文化財・祭り等）、令和 2 年（2020 年）に、アニメ「輪之内治水ものがたり」（約 14 分、薩摩藩の御手伝普請による宝暦治水）が作成、輪之内町の観光について、歴史つながる輪中のまちかんこう輪之内のホームページに、マップ・グルメ・土産物・文化財・遺構・人物・民話等の紹介、wajyu.jp のホームページ岐阜県輪之内町～輪中が息づく平らな町～では、あじさいと桜並木の輪中堤、大樽川、大藪洗堰跡、揖斐川沿いの列状集落の映像が紹介されています。

輪之内町の発信体制の整備と歴史・文化財学習の促進についてお尋ね致します。

1. 発信体制の整備について

今日は情報化社会になり、インターネットを利用し携帯電話等で検索し情報を入手する時代です。ホームページを企画されていた観光委員会が残念ながら令和 4 年度に解散されました。かんこう輪之内のホームページは、当時のまま更新されておらず、古い情報が今も公開されている状況です。wajyu のホームページも観光委員会が管理事務局のままで。輪之内町の魅力を発信するとても肝心な機関です。ホームページのコンテンツはどれも素晴らしいもので、町の PR に大きな効果が期待できます。現在また今後のホームページの運営体制について町長にお尋ね致します。



大橋 慶裕 議員

2. 文化財の史跡の管理について

輪之内町文化財ガイドマップには、25 の史跡が登録されています。史跡の内容の説明文も含め、保存・活用を考慮した適正な整備はどのように進めていかれますか？町長にお伺いいたします。

3. 歴史・文化財学習の促進について

先に申し上げましたように、町の歴史・文化財の書籍はたくさんあります。

「ふるさとわのうち」は、小学生 3・4 年の社会科学習をすすめるための副読本で様々な資料がのせてあります。この本を読むみなさんへ、まちの移り変わりやくらしのようすをつかみ、ふるさと輪之内を好きになり、わのうちに伝わる文化を大切にする心と、この町を発展させていくことができる力を育ててほしいと願っていますと最初に書かれています。

ふるさと輪之内の歴史についての中学生の学習はどのように行われていますか？低湿地地帯に位置する輪之内町の内水氾濫を防ぐ福束排水機場の見学等、町内に足を運んで現地に赴く学習は、ふるさとを知るいい機会になると考えますが、教育長にお伺いいたします。

今月の町報の裏表紙に、世界に語れる輪中文化輪之内研究所（WanouchiLab）の講座募集が掲載されています。地理 3 回、文化 3 回の計 6 回の講座の予定です。上記の動画やホームページを活用されますとより充実した講座になると思いますが、教育長にお伺いいたします。

大樽川治水事業の御手伝普請は、薩摩藩による宝暦治水（1755 年）は、広く知られていますが、長州萩藩・岩国藩、若狭小浜藩による明和治水（1766 年）の大樽川洗堰の全面改築工事は、多くの方に知られていないと思います。大樽川洗堰の位置は、薩摩藩より長良川口近くで、現在の長良川右岸の河川敷にあり、大樽川の締切工事完了まで 135 年間役割を果たしました。昭和 44 年（1969 年）岐阜市四谷公園に長州藩士治水顕彰碑が建てられています。他にも岩代二本松藩延享元年（1744 年）に御手伝普請が命ぜられています。大樽川洗堰碑の検証をしてはどうでしょうか？町長にお伺いいたします。

町長答弁

1つ目のご質問「発信体制の整備について」お答えします。

町の魅力を効果的に伝えるには、最新情報を随時発信するだけでなく、発信後の情報を適宜見直し、情報の鮮度を保つことが不可欠です。現在の町ホームページは、欲しい情報にたどり着くのに手間を要したり、内容も古いものや不要と思われるものが多くあるなど、必ずしも使い勝手が良いとは言えません。そのため、今年度は町ホームページの改修を予定しており、5月末広報部会を皮切りに、掲載内容やレイアウトの刷新に着手いたしました。今後は商工会とも密に連携し、不要な情報の整理や正確性の確認など、掲載情報の精査をしていきます。

2つ目のご質問「文化財の史跡の管理について」お答えします。

現在の町文化財ガイドマップは平成29年3月に発行し、県史跡4件と町指定文化財25件を掲載しております。

史跡の保存・活用を進めるため、本年度から順次、文化財標柱を二次元コード付きの標柱へ更新しており、現地でスマートフォン等を利用して詳細な解説

を閲覧できる環境整備を進めております。

今後も、町文化財ガイドマップの改訂や教育委員会ホームページの「文化財ギャラリー」を相互に活用しながら、指定文化財の追加や町の貴重な文化遺産を次世代へ継承してまいります。

次に、私への3つ目のご質問「歴史・文化財学習の促進について」の内、大樽川治水事業についてお答えします。

大樽川の治水の歴史は、薩摩藩による宝暦治水で構築された「薩摩堰」が破損し、その上流に構築された「大樽川洗堰」が長州藩による明和の治水で再築されるなど、明治32年に締切堤が完成するまで、先人たちの偉業によって成り立っています。

大樽川洗堰碑の検証をしてはどうかのご提言についてですが、現在、長良川堤防敷に建立されている「大樽川洗堰之碑」の町指定文化財への追加や解説看板の設置を検討し、約150年にわたる洗堰の歴史について、岩代（いわしろ）二本松藩（にほんまつはん）や長州藩等の功績の史実も含む理解を深めていただけるよう取り組んでまいります。

教育長職務代理答弁

中学生のふるさと輪之内の歴史の学習についてお答えします。

町内の重要な施設に足を運び、自らの目で見て学ぶ学習は、小学校3・4年生の社会科において副読本を活用して行っております。

中学生は、小学生の「見学して知識を得る」という段階から一歩進み、「日本や世界、現代社会の課題と結びつけて探究する」という段階になっていることから、地域の仕組みを基礎から学ぶ排水機場見学等は小学校段階に組み込み、中学校では持続可能な地域づくりや防災の課題について議論を深めることで、より高い学習効果を期待できるものと考えます。

次に、輪中文化「輪之内研究所」の講座に既存の動画やホームページを活用されてはどうかのご提言でございますが、今年度は四郷神明神社のぞうすい祭りの見学を計画しており、「輪之内歳時記」の動画を使用いたします。

その他の講座においても資料として活用を図ってまいります。

また、主催する町文化財活用実行委員会が制作し

ている歴史アニメ「薩摩堰物語」をDVD化し、学習用教材として小中学校に配付するなど、郷土・わのうちの歴史から学ぶ新たな取り組みにも力を入れてまいります。



1. 県道安八平田線と並行している東江川の雑草対策について

県道安八平田線と並行している東江川の雑草対策について質問します。これについては以前、質問をして対策をお願いして防草シートを工事していただきました。楡保南部自治会から大変喜ばれています。が、あと半分は未完成であり、いつ着工されるのかとの声もあります。今年は5月24日に草刈りが終



浅野 進 議員

わったばかりです。あと3回草刈りが予定されています。早急に工事に着手してください。

町長答弁

東江川の防草シート設置工事につきましては、地域の皆様の負担軽減と交通安全上の観点から実施いたしました。地元自治会の皆様が喜ばれていると伺い、改めて効果を実感しているところでございます。今後の見通しといたしましては、早期の工事着

手に向け、現在、担当部局において具体的な調整を進めております。町といたしましては、住民の皆様が安心して暮らせる環境を確保できるよう、これからも取り組んでまいります。

2. 議会全員の提言について

令和7年と令和8年に町長に提言が届きました。令和7年度の提言は教育施設についてです。主に学校の統廃合と廃校跡地の活用に関する提言です。現在どこまで行政内部で検討が進んでいるのかお尋ね

します。児童生徒の数がどんどん減少している今日、親は大変心配しております。早く明るい展望を示してほしいと願っています。

町長答弁

令和7年3月に議会人口減少対策特別委員会から提出いただきました提言書について、お答えします。

近年の出生数の減少に伴い、将来的に児童生徒数の大幅な減少が見込まれております。推計では令和13年度には福束小学校84人、仁木小学校87人、大藪小学校138人、輪之内中学校180人となる見込みで、学校規模の適正化について検討を進める必要がある状況となっております。

このため教育委員会では、令和8年度から、学識経験者、各学校の運営協議会、小中学校及び各こども園の保護者、議員、区長、学校関係者等の各代表者から構成される「今後の学校のあり方検討委員会」を設置し、そのメンバーからご意見を伺いながら、本町の将来を見据えた学校教育環境のあり方について協議を進めてまいります。

検討委員会では、学校の配置や教育環境、安全な通学体制、地域との連携などに加え、学校施設の跡

地に関することも協議事項として位置付けております。

議員ご指摘の廃校跡地の活用につきましては、議会提言においても早期検討の必要性が示されているところであり、仮に学校統合等の方向性が示された場合には、地域の意見を十分に伺いながら、防災、地域コミュニティ、公共施設利用、民間活力の導入など様々な可能性について検討してまいります。

今後は検討委員会での議論内容を定例教育委員会や総合教育会議に報告するとともに、パブリックコメントなどを通じて保護者や地域住民の皆様のご意見を伺いながら慎重に検討を進めてまいります。

田中政治 議員の質問

6月2日、台風6号の襲来も被害がほとんどなく安堵しました。

この地方は、地震、大雨とか大きな自然災害からうまく逃れていると思えてなりません。

今回は、自然災害に備えて、再ほ場整備の進め方について質問をします。



田中 政治 議員

1. 自然災害に備えて

町の目玉事業である大吉地区にある大規模防災拠点もいよいよ完成間近となりました。多くの運用の在り方について検討を重ねて参りましたが、一向に内容がよくわからないので、私達町民にわかりやすく説明してください。

- ・運用開始はいつから
- ・屋内、屋外における収容人数は、テント生活ができるスペース及びテントの貸出可能数は

- ・車中泊にて生活できるスペースは
- ・生活に必要なトイレ、風呂（シャワー等）の設置状況は
- ・飲水、自家発電設置状況は（太陽光発電を含む）以上お尋ねします。

又、町内における避難所の場所、収容人員、生活に必要な設備状況について全部答えて下さい。（集会場は除く）

町長答弁

はじめに、現在整備を進めております防災拠点について、本施設の運用開始日は令和9年4月1日を予定しておりますが、それ以前でもしもの緊急時には建物の開放は致しますし、施設の維持管理等も含めて、町として随時使用することとしています。収容人数は、屋内150人、屋外2,780人です。テント生活用スペースは約2,500㎡で貸出可能なテントは300張を備えています。車中泊用スペースは約640台分確保し、トイレは、管理棟内のトイレに加え、屋外にマンホールトイレ10カ所設置しております。入浴施設は常設しておりませんが、災害時には防災協定を締結しているNPO法人に設置の協力要請を行う予定です。飲み水につきましては、ペットボトル水の備蓄を順次行い、自家発電設備につい

ては軽油により、約62時間の発電能力を有しております。

次に、町内避難所の状況について、町内には14カ所の第二次避難所があり、詳細は昨年4月に全戸配布いたしました「輪之内町防災マップ」に掲載しているところです。これら避難所の合計収容人数は2,405人を想定しており、想定最大規模の災害時におきましても、3日間の避難生活を送れるだけの備蓄品を備えております。

備蓄品の確保や受け入れ態勢につきましては、さらなる充実を図る必要があり、今後、防災訓練等を通じて、実践的で実効性の高い防災体制の構築に努めてまいります。

2. 再ほ場整備事業の進め方について

現在町内約48%の農地のほ場整備が終了し更に、楡保南部、里、福束、福束新田と今後多くの地域から再ほ場整備の要望が上がっていると聞いております。町の発展には創設非農用地が必要だと言われ、必ず非農用地が設けられます。農地所有者から見れば、通常の地価より10倍ぐらい高く取引され、大

変魅力的である事も否定できません。

農地の再開発整備における大きな留意点をあげてください。（施工方法について）

- ・農業を取り巻く環境対策について考え方について
- ・非農用地に対する考え方
- ・市街化区域、市街化調整区域の住み分けは今後あ

と思われますか

以上お尋ねします。

町長答弁

まずもって、再ほ場整備の目的は、農地の大区画化や農道、用排水路を整備することで、農作業の効率化や生産コストの低減を図るとともに、担い手への農地集積・集約化を進め、将来にわたり持続可能な農業経営を実現することにあります。近年では農業従事者の高齢化や担い手不足が進む中、限られた担い手が効率的に農業経営を行うためにも、農地の再整備の重要性はますます高まっているものと認識しております。

事業を進めるに当たっては、様々留意すべき点がありますが、議員ご指摘の環境への配慮も重要な課題であります。工事期間中においては、濁水の流出防止対策を適切に実施し、環境との調和を図る必要があります。

また、本町の農業は、ただ単に食料生産という役割を担うだけではなく、生物の生息環境の保全、さらには美しい田園景観の形成など、多面的な機能を有しております。そのうえで、農業施策を進めるにあたっては、生産性の向上だけでなく、農業が有する多様性に配慮することが重要であると考えております。近年の事業では、生態系に配慮した環境配慮型水路の導入など、自然環境との共生を図る取組も進められております。本町におきましても、国や県の施策と連携しながら、農業振興と環境保全の両立を図ってまいります。

次に「非農用地に対する考え方」についてであります。

町ではこれまで、ほ場整備事業を行うに当たって

は、地域振興の観点から「経営体育成基盤整備事業」を活用して、非農用地を創設してきましたが、県からは最近、優良農地の確保と農地集積を推進する観点から、非農用地を設けない「農地中間管理機構関連農地整備事業」の活用が推奨されております。本町といたしましても、農地の保全は極めて重要であると考えておりますが、地域経済の活性化や雇用の創出につながる企業誘致を進めるためには、一定の産業用地の確保も重要な行政課題であります。

町内全域が農振地域で、農地以外の土地利用が容易ではない本町ですので、非農用地の創設につきましては、農地保全と地域振興の双方の観点から必要性を十分に検討し、判断してまいりたいと考えております。

最後に「市街化区域・市街化調整区域の棲み分け」についてお答えします。繰り返しになりますが、現在、本町は全域が農業振興地域に指定されているため、市街化区域・市街化調整区域の区分（線引き）についての議論は想定しておりません。今後の再ほ場整備に伴う「非農用地」の活用にあたっては、あくまでも現行制度の枠組みの中で、本町にとって最も効果的でメリットのある手法を検討せざるを得ないものと考えております。



委員会報告

主な質疑

Report

各常任委員会に付託された、令和8年度一般会計補正予算、令和8年度国民健康保険事業特別会計補正予算について審査し、その結果、いずれも原案のとおり承認、可決しました。

総務産業建設常任委員会



● 令和8年度 一般会計補正予算（第1号）

総務危機管理課

Q 今回補正する防災拠点第3期整備工事の施工内容やその面積はどのような計画になっているか。

A アスファルト舗装 14,000m²、クレー舗装 8,970m² の他、外構工事を行う。

Q 工事費が今回増額となった主な理由は何か。

A 当初予算時は建築単価で工事費を積算していたが3期工事の施工内容から土木単価で積算すべきであると判断した。一般的に建築工事での諸経費は工事費の15%から21%であるのに対し、土木工事は20%から28%であるため、予算の増額が必要となった。

Q 当初予算積算時から土木単価で設計すべきではなかったのか。また、最終年になって積算の見直しや工事費の増額が発生してしまうのであれば、なぜ工事を単年度ごとの契約にしたのか。

A 当初は建築工事全体の一部として建築単価で積算していたが、適切な工事発注及びスムーズな入札執行を図るべく土木単価で積算し直した。また、今回の工事については工事費負担の平準化等を勘案し、単年度ごとの発注としたが、今後大規模な工事を行う際は債務負担行為による契約も検討する。

Q クレー舗装部分の軽スポーツ等での利用は可能か。

A スポーツ利用も可能である。

農業振興課

Q 農業経営高度化支援補助金の交付要件は何か。

A 地元負担金相当額である経営体育成基盤整備事業費12.5%の交付を受けるには、楡保北部地区内の農地を中心経営体へ85%以上集積かつ集積した農地の80%以上を集約化することが要件となる。

Q 現在の集積・集約化率はどれくらいか。

A 農地集積率は91.9%、農地集約化率は95.6%である。

Q 交付額を把握したのはいつ頃か。

A 4月17日付けの内示で把握した。

文教厚生常任委員会



● 令和8年度 一般会計補正予算（第1号）

住民環境課

Q ゼロエネルギー住宅の補助の拡充の内容は何か。

A ゼロエネルギー住宅普及促進補助金は、令和6年度より実施しており、今回国の補助制度の拡充にあわせてZEH以上の基準を満たす住宅を対象とするように拡充した。

Q どのような場合に補助対象となるのか。

A ZEH以上の住宅とは、壁や床の断熱性能が5等級以上、照明、空調等で従来基準より20%以上の省エネを達成している環境に配慮した新築や改修した住宅である。国県の補助対象となった住宅のうち、ZEH以上の基準に認定された住宅に対しては、町に申請すると20万円の補助対象になる。

※ ZEH（ゼッチ）：省エネと太陽光発電などにより、年間のエネルギー消費量を実質ゼロにする住宅。

Q 今回の粗大ごみの戸別回収について、高齢者・障がい者向け等施策だと理解しているが、どのように対応し実施するのか。

A 役場の窓口で、申請の際に事前に粗大ごみの種類等を把握させていただき、回収方法等を検討した上で戸別回収を実施したい。

福祉介護課

Q 生活支援体制整備事業について、町で直接実施することは出来ないのか。社会福祉協議会から出向を受け入れる理由は何か。

A 社会福祉協議会は長年築き上げた地域ネットワークや地域福祉における高い専門性を有しており、協働して業務をおこなうことが最適であると判断した。

Q 委託料から負担金への科目変更は、職員欠勤時の代替要員確保の面で不利になるのではないか。

A 出向として町の組織に受け入れることで、行政と一体となって現場を円滑に動かす体制を優先した。

Q 出向職員は、町の看板を背負うに足る国家資格等の専門性を備えているのか。

A 出向職員はキャリア20年以上のベテランで、ケアマネジャーの資格を有しており、地域の状況を熟知している。

Q 法的対応が必要な事例において、社協の職員を介在させることは二度手間にならないか。

A 複雑な問題については町の一次中核機関で協議し、さらに困難な事例は弁護士等の専門家がいる二次中核機関へ相談する体制が整っている。

教育課

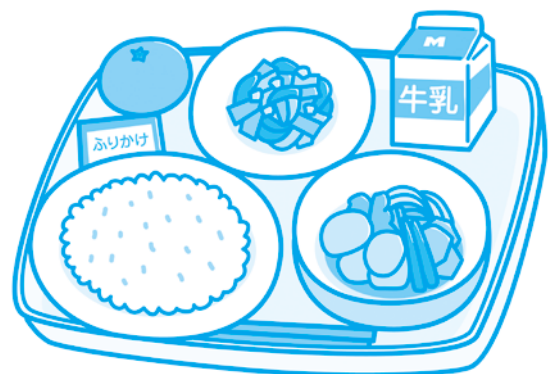
Q 仁木小学校体育館のトイレが故障していて、ふれあい運動会の時に使用できなかった。修繕する予定はあるのか、また、施設管理はどうなっているか。

A 今年度、修繕予定である。また、施設管理については、緊急性や安全性を考慮して優先順位を決めて対応している。

Q 中学生の給食費を今後さらに、無償化にする考えはあるか。

A 小学生は無償化されたが、中学生については、給食法に基づき、食材料費は負担していただくのが基本と考えており、現時点で完全に無償化する予定はない。また、給食費の負担をお願いする代わりに、「日本一の給食」といえるほど内容を充実させ、質の高いものを子どもたちに提供する方向に力を入れたい。

提言 1,000円程度まで下げるなど、子育て世代にアピールできるような思い切った施策を打ち出してほしい。



Q 文化財の補修に関して、20万円の内訳は何か。

A 江翁寺の薩摩義士墓の修繕10万円、大敷地内にある木製の標柱を二次元コード付きのアルミ製のものに交換する修繕に10万円。



田中 実 議員

p.05

1. 認定こども園統合計画について
2. 障がい福祉行政のあり方について
3. 宝暦治水関連史跡保存について
4. 不登校対策文部科学省COCOLOプランについて
5. きめ細やかな行政サービスについて



大橋 慶裕 議員

p.11

郷土・わのうちの歴史から学ぶまちづくり



浅野 進 議員

p.13

1. 県道安八平田線と並行している東江川の雑草対策について
2. 議会全員の提言について



浅野 重行 議員

p.09

災害時における弱者対策について



林 日出雄 議員

p.10

中江川沿いの桜並木について



田中 政治 議員

p.14

1. 自然災害に備えて
2. 再ほ場整備事業の進め方について

安八町議会 総務産建常任委員会による輪之内町防災拠点視察受け入れ

令和8年6月11日(木)に安八町議会の総務産建常任委員会の皆さまが、現在整備中の輪之内町防災拠点の行政視察に来られました。

大型テントや防災倉庫、マンホールトイレなどの防災設備について説明を受けながら、施設の概要や整備状況を確認されました。



議会広報編集委員会

委員長

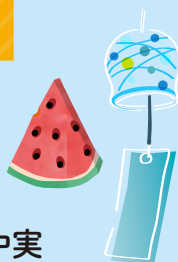
浅野重行

副委員長

林日出雄

委員

大橋慶裕 田中実



次の定例町議会は9月の開催予定です。

ぜひ傍聴にお越し下さい。

議会の日程は決まり次第

ホームページでお知らせします。



輪之内町議会
ホームページ